

## くらしの情報あねこれ

### 事例

- ・ 宅配便が届いたが、送り主に心当たりがない。
- ・ 商品が届き、開梱したら請求書が入っていたが、注文した覚えがない。
- ・ 家族あてに代引き配達で商品が届き、お金を払って受け取ったが、家族は注文していないという。
- ・ 以前に注文した健康食品を送るという電話があり、覚えがないと答えたのに、商品が届いた。

覚えのない荷物が。  
何か頼んだかな？



## ～注文した覚えのない商品が届いたら～ 「お金を請求されても払わないで！」

問消費生活センター ☎443-2047

### アドバイス

#### 《受け取り前》

- ・ 送付元や内容物に心当たりがない場合、送付元の連絡先をメモして、配達業者に持ち帰ってもらいましょう。送付元に連絡して、経緯を確認しましょう。

#### 《受け取った後》

- ・ 請求書が入っていても、注文した覚えがないのであれば、請求元に連絡し、経緯を確認しましょう(代引き配達の場合も同様です)。
- ・ 注文していないのに一方的に商品を送りつけられ、代金を請求されても、支払う義務はありません。

▶▶▶消費生活センター相談受付時間…(土)(日)(祝)を含む毎日10:00～18:30(年末年始およびCIC休館日は除く)